

料金表（令和4年10月1日～）

※ 次ページの備考も要確認

設備等の名称	単位	市内企業		市外企業		京都及び 国の研究 者(注1)	京都及び国 の研究者以 外の研究者
		中小企業者	大企業	中小企業者	大企業		
液体クロマトグラフ精製装置	半日	3,960円	5,140円	7,920円	9,100円	0円	3,960円
冷却CCD蛍光発光撮影装置	1時間	590円	760円	1,180円	1,350円	0円	590円
マイクロプレートリーダー	1時間	240円	310円	480円	550円	0円	240円
リアルタイムPCR解析システム	半日	1,920円	2,490円	3,840円	4,410円	0円	1,920円
AXIMA Performance/ケミカルプリンタ	半日	24,960円	32,440円	49,920円	57,400円	0円	24,960円
分析用マイクロチップ電気泳動装置	半日	1,080円	1,400円	2,160円	2,480円	0円	1,080円
ナノフロー液体クロマトグラフ分析装置	半日	3,880円	5,040円	7,760円	8,920円	0円	3,880円
パッキドカラム用ガスクロマトグラフユニット	半日	480円	620円	960円	1,100円	0円	480円
ヘッドスペースガスクロマトグラフ質量分析装置	半日	4,000円	5,200円	8,000円	9,200円	0円	4,000円
LC/MS/MSシステム	半日	12,360円	16,060円	24,720円	28,420円	0円	12,360円
キャピラリー電気泳動装置	半日	2,760円	3,580円	5,520円	6,340円	0円	2,760円
SPR(表面プラズモン共鳴)相互作用解析装置	半日	15,560円	20,220円	31,120円	35,780円	0円	15,560円
微小酵素反応計測装置	半日	1,880円	2,440円	3,760円	4,320円	0円	1,880円
二次元HPLCアミノ酸及び異性体分析装置	半日	3,920円	5,090円	7,840円	9,010円	0円	3,920円
大規模タンパク質精製装置	半日	5,680円	7,380円	11,360円	13,060円	0円	5,680円
セルソーター	半日	12,800円	16,640円	25,600円	29,440円	0円	12,800円
5Lジャーフェーマンター	半日	680円	880円	1,360円	1,560円	0円	680円
顕微レーザーラマン分析装置	半日	9,720円	12,630円	19,440円	22,350円	0円	9,720円
フーリエ変換赤外分光光度計	1時間	220円	280円	440円	500円	0円	220円
センター利用料	1日	2,000円(1人につき)				2,000円	

備考

- 1 「市内企業」とは京都市内に事務所又は事業所を有する企業をいう。
- 2 「市外企業」とは京都市内に事務所及び事業所を有さない企業をいう。
- 3 「中小企業者」とは以下の各号に該当するものをいう。
 - (1) 中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するもの。ただし、以下のアからオに該当するものは除く。
 - ア 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業者
 - イ 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業者
 - ウ 大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
 - エ 発行済株式の総数又は出資価格の総額をア～ウに該当する中小企業者が所有している中小企業者
 - オ ア～ウに該当する中小企業者の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の全てを占めている中小企業者
 - (2) 中小企業等経営強化法第2条第1項第6号から第8号に該当するもの。
 - (3) その他市長が認めるもの
- 4 「大企業」とは中小企業者以外のものをいう。
- 5 「京都の研究者」とは京都府内に立地する大学、国立高等専門学校、専門学校、附属研究機関のいずれかに所属する研究者をいう。
- 6 「国の研究者」とは国立又は独立行政法人である研究機関に所属する研究者をいう。
- 7 「半日」とは午前0時から午前9時30分まで、午前9時30分から午後1時まで、午後1時から午後4時30分まで、午後4時30分から午後12時までのいずれかをいう。

注 年間予算額100万円以上の共同研究プロジェクトにおいて利用する場合は、京都及び国以外の研究者の料金を適用する。